

# 北秋田市新公立病院改革プラン 令和元年度 点検・評価について

## 1. 北秋田市新公立病院改革プランの実施及び点検・評価内容等

新公立病院改革プランの点検・評価については、新公立病院改革ガイドライン等に基づき実施することになっております。北秋田市では、11月に開催した第2回北秋田市民病院運営連絡協議会において点検・評価を実施いたしましたので、その内容について公表いたします。今回の点検・評価内容としては、平成30年度における数値目標及び経営の効率化の目標達成に向けた具体的な取組について、下記のとおり点検・評価を行っております。また、収支実績の確定に基づき、収支計画の数値の修正を行っております。

### 【点検・評価の実施】

実施日	点検・評価実施機関
R1.11.26	北秋田市民病院運営連絡協議会

### 【点検・評価内容等】

資料ページ	記載内容	点検・評価内容
P44～47	プラン概要(各種数値目標等)	H30年度実績に基づく数値目標及び目標達成に向けた具体的な取組内容の点検・評価
P48	収支計画(収益的収入) ※ 北秋田市病院事業会計分	H30年度実績に基づく収支計画の数値の修正
P49	収支計画(資本的収入) ※ 北秋田市病院事業会計分	〃
P50	収支計画(収益的収入) ※ 厚生連(北秋田市民病院)分	〃
P51	収支計画(資本的収入) ※ 厚生連(北秋田市民病院)分	〃
P52	収支計画(収益的収入) ※ 合算分	〃
P53	収支計画(資本的収入) ※ 合算分	〃

## 2. 令和元年度の数値目標に係る点検・評価

(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化 ④医療機能等指標に係る数値目標 (P45)

1)医療機能・医療品質に係るもの	30年度(計画)	30年度(実績)	増減	評価	達成/未達成の主な要因等
救急患者数(人)	6,489人	6,869人	380人	○	循環器内科患者の増による。
救急搬送率(%)	19.7%	18.4%	▲1.3%	×	救急搬送件数/救急患者件数
全麻手術件数(件)	500件	512件	12件	○	泌尿器科の件数増による。
分娩数(件)	95件	77件	▲18人	×	少子化の影響による。
患者満足度(%)	90.7%	96.4%	5.7%	○	外来満足度の増による。
2)その他	30年度(計画)	30年度(実績)	増減	評価	達成/未達成の主な要因等
入院患者満足度(%)	98.4%	97.5%	▲0.9%	×	施設設備への要望・不満による減。
外来患者満足度(%)	88.2%	95.8%	7.6%	○	診察待ち患者への丁寧な対応と説明に取り組んだことによる。

(2) 経営の効率化 ①経営指標に係る数値目標 (P45～46)

1)収支改善に係るもの	30年度(計画)	30年度(実績)	増減	評価	達成/未達成の主な要因等
経常収支比率(%)	88.4%	93.3%	4.9%	○	入院及び外来診療収益の増による。
医業収支比率(%)	88.3%	93.0%	4.7%	○	入院及び外来診療収益の増による。
患者一人一日当たり外来収益(円)	8,627円	8,829円	202円	○	検査料の増、抗がん剤等の高額薬品の使用増に伴う投薬料及び注射料の増による。
患者一人一日当たり入院収益(円)	38,760円	38,681円	▲79	×	地域包括ケア病棟での長期在棟(60日超)患者増に伴う入院料の減による。
2)経費削減に係るもの	30年度(計画)	30年度(実績)	増減	評価	達成/未達成の主な要因等
人件費率(%)	61.8%	58.3%	▲3.5%	○	要員未達に伴う看護師給の減による。
委託費率(%)	9.7%	9.4%	▲0.3%	○	外注先変更による検査委託費の減、事務職員転籍等の月ズレや医師事務作業補助者の要員未達による医事・その他委託費の圧縮による。
材料費率(%)	18.5%	17.4%	▲1.1%	○	透析関連薬品や病棟への抗がん剤等の高額薬品の払出減、検査試薬の商流変更に伴う圧縮による。
3)収入確保に係るもの	30年度(計画)	30年度(実績)	増減	評価	達成/未達成の主な要因等
1日当たり入院患者数(人)	170.6人	179.9人	9.3人	○	循環器内科医師赴任による診療体制の拡充、泌尿器科での手術患者増による。
1日当たり外来患者数(人)	518.9人	506.8人	▲12人	×	再来患者の減による。
稼働病床利用率(%)	76.9%	81.1%	4.2%	○	循環器内科医師赴任による診療体制の拡充、泌尿器科での手術患者増による。
許可病床利用率(%)	53.3%	56.2%	2.9%	○	循環器内科医師赴任による診療体制の拡充、泌尿器科での手術患者増による。
紹介率(%)	11.7%	12.9%	1.2%	○	循環器内科、皮膚科、産婦人科等で件数増。
高額機器稼働件数(件)	8,212件	9,047件	835件	○	循環器内科医師赴任に伴うアンギオ(カテーテル検査)件数の増による。
4)経営の安定性に係るもの	30年度(計画)	30年度(実績)	増減	評価	達成/未達成の主な要因等
常勤医師数(人)	16.5人	18.5人	2.0人	○	外科+1名、循環器内科+1名。
必要医師充足率(%)	100.0%	108.2%	8.2%	○	外科+1名、循環器内科+1名。
医師一人あたりの取り扱い患者数	9,014人	8,276人	▲738人	×	外来患者の減による。
患者流出率(国保)(%)	63.7%	63.7%	0.0%	○	国保加入者に係る入院件数 2100件、市外医療機関入院件数1338件

# 北秋田市新公立病院改革プラン 令和元年度 点検・評価について

## 3. 令和元年度の具体的な取組に係る点検・評価

### (2) 経営の効率化 ③ 目標達成に向けた具体的な取組 (P46)

項目		計画	点検・評価内容
経営の効率化	民間的経営手法の導入	当院は秋田県で唯一の指定管理者制度(利用料金制)を導入した病院であるとともに、県内の二次医療を担う9つの秋田県厚生連病院の一つとして運営されており、その民間的な手法やスケールメリットを活かし今後も安定的な経営を行っていく。	・指定管理者の秋田県厚生農業協同組合連合会とは平成51年度までの指定管理者契約を締結しており、厚生連による病院経営のノウハウやスケールメリットを活かした運営を行っている。
	事業規模・事業形態の見直し	圏域に必要な医療機能を踏まえ、指定管理者と協議を行い、必要な規模を確保するとともに、今後の患者動向に注視し体制を検討していく。また、事業実施の状況について指定管理者と情報を共有し緊密に連携していくほか、毎年、年2回の市民病院運営連絡協議会を開催し検討を行う。	・北秋田市民病院連絡協議会において、事業実施状況等の情報を共有し、検討を行っている。 ・今後も患者動向等に注視しながら、圏域に必要な医療提供に努めていく。
	経費削減・抑制対策	指定管理者制度の導入によるメリットを活かし、患者動向に変動があっても、材料費や人件費が著しく増大しないよう縮減に努めていく必要がある。そのため、指定管理者と収益や費用の動向について情報を共有し緊密に連携していくほか、毎年、年2回の市民病院運営連絡協議会を開催し検討を行う。また、北秋田市として、指定管理者から経営状況についての実績及び見込などの報告を受けて、公認会計士による経営分析や助言を得て経営支援を行っていく。	・平成30年度は、人件費率、委託費率、材料費率等の経費削減に係る数値目標を達成している。今後も指定管理者と連携しながら経費削減に努めていく。 ・北秋田市民病院運営連絡協議会において、指定管理者と収益や費用の動向について情報を共有し、検討を行っている。 ・指定管理者の収支実績及び計画について、公認会計士による経営分析を実施している。また、収入増加や経費削減等に向けた助言を得て経営改善に努めている。
	収入増加・確保対策	患者流出率を下げるため、必要な医療機能の拡充を行う。平成30年4月には「地域がん診療病院」の指定を受けて、がんの診療体制を強化する。平成28年度から稼働している地域包括ケア病棟については、病床利用率を継続して確保する。また、患者満足度の向上・維持や住民の理解を深めるため、多方面で情報発信を行い、市民が身近に感じ、頼れる地域の拠点病院として安心して選んでもらえるよう広報活動及び接遇改善に努める。	・平成30年3月22日付けで厚生労働大臣より「地域がん診療病院」の指定を受けている。(平成30年4月1日より運営開始) ・地域包括ケア病棟の稼働により、入院患者の増加や病床利用率の向上に繋がっており、入院診療収益が増加している。 ・患者満足度については、外来は数値目標を上回っており改善されている。一方で入院は前年度に引き続き数値目標を下回っているため、今後も改善に向けての取り組みが必要となる。
	その他	休床している病床については、今後の医療需要の動向を踏まえながら、指定管理者と継続的に休床解消対策について協議をしていく。	・休床解消対策等の課題については、必要に応じて、北秋田市民病院連絡協議会にて協議することを確認しているが、具体的な対策の協議には至っていない。 ・今後も、国や県の動向に注視しながら、検討していく。

## 4. 平成30年度の収支計画に係る修正

### ① 病院事業会計分

平成30年度の市の病院事業会計決算の認定に伴い、平成30年度分について実績の数値に修正を行っています。

### ② 厚生連(北秋田市民病院)分

市民病院の事業報告書の確定に伴い、平成30年度分について実績の数値に修正を行っています。

主な修正点としては、入院診療収益の増加に伴う医業収益の増により、純損益が168百万円の増となっております。なお、純利益額については、「北秋田市民病院の指定管理者による管理に関する基本協定」及び「北秋田市民病院の指定管理者による管理に関する年度協定」に基づき、指定管理料返納金として、翌年度に精算することとしております。

(単位:百万円)

区分	30年度(計画)	30年度(実績)	増減	備考
経常損益	▲ 473	▲ 268	205	医業収益の増加、経費の削減
特別損益	473	436	▲ 37	
純損益	0	168	168	純損益は翌年度に返納金として精算

### ③ 合算分

①病院事業会計分及び②厚生連(北秋田市民病院)分の修正に伴い、③合算分についても修正しています。なお、合算分については、指定管理料及び政策的医療交付金の二重繰入等を防止するため、純計処理を行っています。